

令和 8 年 度

施 政 方 針



三 豊 市

令和8年第1回三豊市議会定例会にあたり、令和8年度当初予算案をはじめ諸議案のご審議をお願い申し上げるに先立ち、新年度における施政の方針を申し上げ、市民の皆さま及び議員各位のご理解とご協力を賜りたく存じます。

<はじめに>

今、社会はさらに大きく変化し、混迷の時代に入っております。私たちを取り巻く環境は一層厳しさを増してくると予想されます。こうした中であっても、議員の皆さまとともに、持続的に発展し続け、市民の皆さまが豊かに暮らし続けられる三豊市の実現という同じ目標に向かって進んでまいりたいと思います。ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、三豊市誕生から早20年が過ぎました。この間、私たちの暮らしは、予期せぬ巨大な危機に直面し続けた時代でした。

まず、平成20年に発生したリーマンショックによる世界金融危機は、世界的な景気後退を引き起こし、その影響は地方にまで波及しました。

その傷が癒えぬ中、平成23年には東日本大震災が発生しました。未曾有の大津波と災害関連死により、多くの尊い人命が失われ、日本のエネルギー政策や社会構造が根本的な見直しを迫られた出来事です。

その後、元号は「平成」から「令和」となりました。「初春の令月にして、気淑く風和らぎ」。これは、全ての国民が明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができるようにとの願いが込められたものです。

しかし、この新しい元号への思いもわずかに、令和2年には、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが発生し、移動制限やロックダウン

ンといった措置が世界中で取られました。これにより、私たちの生活様式や働き方は劇的に変化し、社会経済活動は再び大きな混乱に見舞われました。

三豊市が誕生してからのわずか20年間においても、これらの大きな衝撃を乗り越え、変化への適応を余儀なくされた激動の時代として記憶しており、その他の出来事を挙げればきりが無いほど、日々めまぐるしく時代が激しく変化しております。

そして、その変化は、物価高騰、労働力不足、社会保障制度への影響、さらには人口減少といった課題となって、市民の皆さまの生活を直撃し、地域社会の存続にも影響を及ぼしております。この課題にどう向き合い抗っていくのか、そのために持続可能な社会システムを再構築していかなければなりません。まさに今、本市は岐路に立たされています。

私自身3期目となる令和8年の新しい三豊市への第一歩も、先に申し上げたような課題と対峙しながらも、改めて市民の皆さまが笑顔いっぱい、日々幸せを感じながら暮らせるまちを市民の皆さまと一緒に創ってまいりたいと考えております。

令和8年度も引き続き、三豊市第2次総合計画後期基本計画に掲げる4つの重点プロジェクトをしっかりと推進するとともに、「継続と進歩」をスローガンとして、特に傾注すべき本市の3本柱「健康」、「教育」、「三豊市独自の脱炭素社会」につきましても、新たなチャレンジを加えつつ、さらに進めてまいります。

そこで、今回の施政方針はこれからの私たちが取り組むべき様々な施策に対する心構えと覚悟について、「革新」をキーワードに進めてまいりたいと思います。

それでは、これら4つの重点プロジェクトに沿って、主な取組につい

て述べさせていただきます。

<みとよでスマイル～持続と豊かさ～>

まずは、「防災、健康福祉、インフラ、産業」などの分野を中心とした重点プロジェクト「みとよでスマイル～持続と豊かさ～」です。

香川県による南海トラフ地震の被害想定が見直されたことに伴い、最新の被害想定を踏まえて、地域防災計画及び総合防災マップを改訂します。非常用物資などの備蓄をさらに進め、指定避難所の環境改善に引き続き取り組みます。

災害時の応急救護体制について、避難所併設型の応急救護所への切替えを進めるとともに、福祉避難所の体制整備を進めてまいります。

次に、重要な施策の3本柱の一つである「健康」についてです。

市民の皆さま一人ひとりが「幸せに生きていくこと」を実現することは、地方自治体にとって核心的な目標であります。幸福の実感は多様ですが、その全てを支える揺るぎない土台は「心身の健康」にあります。

まず、高齢者福祉につきましては、令和8年4月から組織を改編し、これまで複数課で担当していた高齢者に関する福祉業務と相談支援業務、介護保険業務を集約することで、住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるよう市民の皆さまの利便性の向上を図ります。

近年、凄まじい進歩を続けるデジタル技術を活用し、健診データなどを分析することで、生活習慣の改善や病気の早期発見に繋げ、健康寿命の延伸に繋がられるよう、新たに進めてまいります。

高齢化とともに増加傾向にある骨粗しょう症は、無症状で進行していき、骨折リスクを高める疾患です。早期発見が重要であるため、骨

粗しょう症検診の実施に向け、検討を進めてまいります。

また、障害者の重度化、高齢化、さらには「親亡き後」を見据え、緊急時の対応や、施設や医療機関からの地域移行の推進を担う地域生活支援拠点及び相談支援の中核的役割を果たす基幹相談支援センターの運用を推進し、障害者支援の体制強化を図ります。

みとよ市民病院につきましては、地域にしっかりと根付いた医療機関として、住民の健康と福祉の向上を目指し、質の高い医療サービスの提供に努めてまいります。また、現在課題となっている厳しい経営状況の改善に向け、医師の確保、病床利用率の向上といった問題に積極的に取り組んでまいります。今後も地域住民の皆さまから信頼される医療環境を築き、皆さまの期待に応え続けられる病院を目指して、努力を続けてまいります。

昨年末にJR高瀬駅、令和8年1月からは市民センター託間の供用を開始し、コミュニティ機能や子育て世帯、高齢者への相談体制を拡充しています。施設の利用促進に努め、さらなる人の流れや交流を生み出します。

改訂予定の公共施設等総合管理計画においては、公共施設の延床面積を将来的に約半分に削減するという従来の目標に加えて、施設の維持管理経費も指標とすることで、財政の健全化に向けて適正配置に取り組みます。

また、公共施設の維持管理を一括して民間事業者へ委託する「公共施設の包括管理業務委託」の導入に向け、具体的な検討を進めます。

本市の公共交通の課題である、公共交通空白地域や移動困難者が抱えるラストワンマイルなどの課題に対応し、「行きたいときに 行きたいところへ 行けるまち」の実現に向け、みとよ交通システム事業

団（MiLAIS）や民間事業者と連携し、地域の課題や実情に合わせたデマンド交通も導入しながら、持続可能な公共交通ネットワークを構築してまいります。特に、令和6年度から取り組んでいる自動運転に関しては、令和8年度もさらに運行距離を延ばし、革新的な市民の移動手段として活用できるよう国や県と連携して実装を目指します。

農業分野においては、「みのり豊か、しぜん豊か、ひとが豊か 三豊市農業」の実現に向けて、本市の基幹産業である農業が魅力ある持続可能な産業となるよう、各種施策を積極的に展開してまいります。

特に、重要となってくる担い手の育成・確保はもちろんですが、本市は、狭小農地でありながら、そうした制約を逆手に取り、幅広い品目で高品質で特色のある農畜産物の生産振興に取り組んでいます。それに加えて、「生産者の手間暇を惜しまない」という本市の強みを生かした高付加価値化への支援を積極的に進め、所得の向上、ひいては、地域農業が持続可能な産業となるよう、スピード感を持って取り組んでまいります。

薬用作物に関しては、栽培面積も5ヘクタール以上にも増え、生産量、生産額ともに伸び続けています。昨年の出荷量はついに5トンを超えました。民間の実施した意識調査によると、漢方薬の服用経験者は7年前と比較して2倍以上に増えています。むしろ患部を治療するいわゆる西洋医学とは違い、体質改善や免疫を上げるなど「未病」の範疇^{はんちゆう}である東洋医学は、健康志向の高まりとともにさらに市場を広げています。今後も「みとよ薬用作物生産組合」と連携して栽培者を増やし、作業効率を上げる機械化などで、薬用作物の「産地化」を具体的に進めてまいります。これにより、今後は「みとよ薬用作物生産組合」の事業化を進めてまいります。

また、現在、お茶の価格が急騰しています。これまで低迷を続けてきたお茶ですが、海外での人気を追い風に、今では需要に追い付いていないのが現状です。県内生産量の大半を占めるお茶の産地である本市としては、この好機を逃さず、生産者の皆さまと一緒に産地の維持に努めてまいります。

持続可能で収益性の高い農業経営を目指すため、生産技術の向上だけでなく、流通、加工、販売に至るまでのバリューチェーン全体について、関係機関などとの連携を進めてまいります。

耕作放棄地対策としては、荒廃する前の現場調整といった、より地域に根差した取組を進めてまいります。

また、土地改良区については、地域間の均衡を図り、団体の自律的・持続的な関係づくりを強化してまいります。

水産業の分野においても、さらに厳しい状況が続いています。ご承知のとおり、養殖カキは昨年から大量へい死が深刻な事態となっています。本市としては、さぬき市、高松市、多度津町などと支援の要望を行い、県と共同で今期の稚貝購入や設備投資のための借入の利子補給などの支援を予定しています。しかしながら、この大量へい死は昨年だけのことではなく、近年少しずつ増えてきていることから、その原因を解明しなければ、今後も養殖事業者の先行きへの不安は続き、最終的には養殖そのものの継続が困難になってきます。本市としては、県や国と連携しながら、原因究明を行うことによってカキ養殖業のみならず本市の水産業への支援と産地維持に努めてまいります。

海が変わっているのです。瀬戸内海的环境が大きく変わっているのです。これが海を生業としている人たちを苦しめています。

本市としては、関係機関と連携しながら、豊かな瀬戸内海を取り戻す取組を実施していくとともに、漁業者や稚魚放流・アマモの再生な

どに取り組む地元漁協組合への積極的な支援について、引き続き進めてまいります。

農林水産業を取り巻くこのような厳しい状況は、今後も続いていくと思われまふ。しかしながら、農林水産業は私たちが生きていく上で最も重要なものです。ライフラインと言っても過言ではありません。それが危機的状況にあります。私たちは、私たちが生きていくために、食料自給率や食の安全保障のために、これまでの発想を大きく転換しなければならない時期にきていると考えます。私たちが必要な食料は私たちが作り、守る、危機管理の領域に入っているのです。これを踏まえると、農林水産業を支援するというにはある意味、公共性をもった取組となるべきだと私は考えます。

そのために必要な取組、これまでにはない新たな仕組みとして、農林水産業を担う事業団の組織づくりなどを令和8年度は始めていきたいと思ひます。

加えて、地域が一体となって企業の人材確保・育成・定着を図るために取り組んでいる「地域の人事部」につきまして、さらに取組を加速させ、地域全体で事業者を支援する仕組みの構築を進めてまいります。

続いて、重要な施策の3本柱の一つである「三豊市独自の脱炭素社会」の実現に向けた取組です。

漁業従事者に深刻な被害をもたらしたカキの大量へい死に象徴されるように、夏の酷暑や少雨、海水温の上昇など、気候変動が引き起こす様々な問題が顕在化しており、持続可能な社会の実現に向けた取組の重要性が高まっていることは、もはや世界の共通認識です。

温室効果ガスの削減に留まらず、自然環境が本来持つ吸収量を増や

すという方向性は、従来からの考え方をさらに一歩進め、本市が誇る豊かな自然資源を「育てる」、「守る」、「増やす」ことにより、地域の価値向上や持続可能な地域づくりに結び付けるものです。

昨年、父母ヶ浜が環境省の「自然共生サイト」に認定されました。これは、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全するという「30by30」を実現するための取組の一つです。この目標達成に向けて自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を食い止めて反転させるという「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた世界的取組の一環としても非常に価値があり、また、三豊市独自の脱炭素社会の実現に向けても、画期的かつ象徴的な出来事であると考えております。

令和7年度には地域生物多様性増進法が施行されており、引き続きブルーカーボンの観点による藻場育成をはじめとした、豊かな海の保全活動に鋭意取り組んでまいります。

また、環境保全は海だけに留まらず、近年では森林の価値が高まり、健全な森林の維持が求められており、その財源として森林環境譲与税の交付も始まっております。本市においても、森林の整備、保全の動きを活性化し、市内企業などの協力のもと、市内児童の環境学習とも連動して、植林活動プロジェクトを広げてまいります。

森林や農業経営を通じた温室効果ガスの削減量、吸収量を認証し、クレジットとして取引を可能とするJ-クレジットの調査研究を進め、地域のクレジットを生み出す、育てるだけでなく、地域企業が求めるオフセットと地域が生み出すクレジットを繋ぐといった脱炭素のハブ的機能を本市が発揮していけるよう、三豊市独自の脱炭素体制の確立を目指してまいります。

このように、三豊市の財産は、いわゆる「手つかずの自然」がある

環境ではなく、昔から人が手を入れながら守られてきた自然や生物多様性であります。まさに「共生」の環境であり、三豊市独自のものです。これを将来に繋げる取組を行いながら、三豊の自然に対する投資に結びつけるなど、革新的な取組による経済価値化を進めてまいります。

<みとよでカナエル～育ちと学び～>

次に、重要な施策の3本柱のうち「教育」の分野を含む重点プロジェクト「みとよでカナエル～育ちと学び～」です。

まず「教育」につきましては、本市が最優先で取り組む施策の一つであり、最も変えていかなければならない施策だと考えています。学校教育においては、子どもたちの豊かな学びと成長を保障し、持続可能な地域・社会の創り手を育てていくことが求められています。豊かな学びとは、基礎学力を保証しつつ、児童生徒が主体性を持って学び、学びを通して一人ひとりの良さや可能性を認識し、才能や個性を発揮することができる教育であると考えます。

子どもたちに多様な興味や関心に応じた「学びの場」を提供するため、映画制作スクール、みとよ探究部、メタバース部、みとよマネー部などの探究学習、協働学習の場を提供するとともに、「放課後改革」をさらに加速させ、三豊市文化・スポーツ振興事業団（ミクスポ）が中心となり、地域教育ファンドを活用した部活動の地域展開をさらに進めてまいります。

重要なのは、児童生徒の自分の生まれ育った地域への愛着形成を図ることです。子どもたちにとって大人たちがどれだけ自分たちのことを応援してくれているか、このまちが、三豊市がどれだけ子どもたちのことを大切に考えてくれているかを実感できるかではないでしょう

か。私たちは子どもの頃、そのことを意識せずにやってきました。

その結果、子どもたちが進学や就職と同時にまちを離れる結果となっていました。これまでの施政方針でも何度も述べてきたことですが、子どもたちは様々なことに興味を持ち、挑戦したいと思っています。そのための選択肢を用意してあげることが大人の責任であり、この三豊市が、三豊市の大人たちがしてくれたことが地元への愛着に繋がると私は考えます。

三豊市立高瀬中学校夜間学級もその一つであります。夜間学級では学齢期の子どもたちも増えています。学びたい、学び直したいと思うのは大人も子どもも同じなのだ実感します。必ずしも、既存の決められた学校だけでなくても良いのです。自分にあった学びの場を選べる、今の時代、こうした選択肢が望まれているからこそ、夜間学級があるのです。今後も夜間学級の運営に引き続き注力し、学習機会の創出に努めます。

これまでに、詫間小学校・詫間中学校ともに国際バカロレア教育の候補校となりました。令和9年度に詫間小学校が認定校となることを目指し、教職員の研修、学習環境の整備に取り組みます。

また、令和8年4月の豊中小学校の開校に向け、子どもたちや保護者の皆さまにとっては、大きな環境の変化に対する不安もあることと思いますが、その不安を取り除き、全ての児童が期待を胸に、元気いっぱい毎日登校できるよう、開校後も引き続き全力でサポートします。

次に、子育て支援・保育などの「こども施策」です。

「こども家庭センターなないろ」を中心に、関係機関との連携を強化し、悩みを抱える子どもや子育て家庭に対して寄り添った支援を行います。

就学を控えた子どもの心身の発達状況を早期に把握し、適切な支援に繋げるため、モデル事業として5歳児健診を開始します。また、近年社会問題となっているヤングケアラーの実態をより正確に把握し、早期発見に繋げるため、実態調査を行います。

放課後児童クラブについては、豊中小学校において市内初の放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的運用を開始します。「子ども第三の居場所」とあわせて、一つのモデル地区として、より豊かな放課後活動の提供と居場所の確保に努めます。

令和8年4月には、松崎地区に新たなこども園が誕生します。松崎地区の子どもたちが、保護者の就労状況に関わらず、同じ場所で一体的に就学前教育・保育を受けられる環境のもと、運営を開始します。

また、令和8年度には、乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」が始まります。家庭で過ごす未就園児が、集団での生活や他の子どもとの関わりを経験することで、貴重な成長の機会になるとともに、専門的知識を持つ保育士などに関わることで、保護者の育児不安の軽減に繋がるものと期待しています。

「三豊で育ち、三豊が育て、三豊を育てる こどもまんなかのまち」の実現に向け、引き続き、全力で取り組んでまいります。

<みとよでハジメル～創造と可能性～>

次に、デジタル技術の活用などにより、分野を超えて市民生活の質や利便性向上を目指す「みとよでハジメル～創造と可能性～」です。

令和7年度は、本市の基幹業務システムの大部分を標準化し、ガバメント・クラウドへと移行しました。令和8年度からは、標準化後の目的の一つでもある行政手続きのオンライン化を進め、市民の皆さまと市役所との接点である「フロントヤード改革」に向けて準備を進めてま

います。

市役所の窓口受付時間の見直し検討とあわせて、「書かない窓口」や、その先にある「行かない窓口」の実現に向け、マイナンバーカードやデジタル技術を活用して、窓口業務のプロセスを見直すとともに、バックヤードとの連携の最適化についても検討を進めてまいります。

これまで行政におけるDXとは、どうしても手続きなどインターフェイスのデジタル化的なものでした。しかしながら、この一年間だけでも生成AIは想像以上の進歩を遂げており、活用範囲も人間の作業レベルを超えようとしています。こうした技術動向を踏まえつつ、行政手続きにおいては安全性と確実性を最優先として、職員の負荷と市民の皆さまの市役所での手続きのストレスを可能な限り抑える取組を目指して、業務の効率化を目指したDXを大胆に革新的に進めてまいります。

その上で、市民生活の利便性の向上を図るためには、民間サービスの維持も重要です。本市においても、人口減少などにより民間事業者の撤退が始まっており、このままではさらなる経済の縮小やコミュニティ機能の脆弱化が避けられません。

事業者単体でのサービス提供が困難になる中で、「共助」の考えに基づき、行政・地域住民・民間事業者などが連携し、それぞれの役割を担うことで、地域全体で生活を支える自立的な仕組みが根付いた持続可能な地域づくりを目指します。

近年、急速な進歩を続けるAI分野やデジタル技術の活用につきましては、みとよAI社会推進機構（MAiZM）とも連動し、地域企業や香川高専詫間キャンパスと産学官で連携するとともに、行政が持つ様々なデータを匿名化し、オープンデータとして公開することで、誰もが利用できる形として、地域課題の解決に繋げられるよう具体的な検討を進めてまいります。

経済産業省が本年1月に発表した推計によると、AIやロボットの開発・活用などを担う技術者などの専門人材が2040年に339万人不足することです。充足できるのは東京、千葉、埼玉、神奈川の1都3県だけで、それ以外は深刻な人材不足となることです。

今後一層進む生成AIの進歩に基づくDXの波やAIロボットの開発・活用は地方自治体に大きな影響を与えます。その対応も迫られてきます。ただ、本市には香川高専詫間キャンパスがあります。彼らをAI人材に育てるMAiZMがあります。今後は東京大学大学院松尾研究室と、より一層の連携を深め、香川高専詫間キャンパスの学生をデジタル、AI人材として育成・輩出することに努め、スタートアップも支援します。

<みとよでツナガル～集いとにぎわい～>

最後に、市内外を問わず、もっと多くの人に本市を知り、もっと好きになってもらい、にぎわいの創出に繋げるための「みとよでツナガル～集いとにぎわい～」です。

本市の代表的な観光地である父母ヶ浜や紫雲出山などへの観光客は年々増加し続けています。令和7年度には、父母ヶ浜の「自然共生サイト」の認定に加えて、市民団体による長年の清掃活動の取組が、持続可能な観光に関するストーリー性において優れた事例として、国際認証機関であるグリーン・デスティネーションズの「TOP100ストーリーズ」に選定されました。これはまさしく、市民による地域への愛着と誇りが生んだ素晴らしい成果であると考えております。

今後も「三豊をもっと好きになる」のスローガンに基づき、地域住民と観光客の双方にとって魅力的で持続可能な観光地域づくりを推進します。

また、二拠点居住の取組を継続し、関係人口の創出に努めます。地

域おこし協力隊や地域プロジェクト・マネージャー、地域活性化起業人などの外部人材の登用を積極的に進め、専門性を活かした各分野での活動や移住定住に繋がります。

全国的に増加傾向にある移住希望者から本市を選んでもらえるよう、移住コンシェルジュを中心とした情報発信や、移住希望者の受入・相談体制を強化します。

持続・発展し続けるまちの実現のためには、地域住民同士の繋がりも重要となりますが、人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルスなどの影響もあり、地域コミュニティの希薄化が危惧されています。

地域コミュニティへの支援を強化するための組織体制の見直しを検討するとともに、市民の皆さまが主体的にまちづくりに参加し、地域を支え、盛り上げることができるよう、地域コミュニティの活性化を図る地域団体に対して、幅広く活動を支援します。

集落支援員制度を活用し、地域団体の活動をサポートし、地域の課題を発見し、効率的かつ効果的に解決する仕組みづくりを行います。

また、市制施行20周年という大きな節目にあたり、これまで本市の発展にご尽力いただいた功労者の皆さまの表彰を行います。

さらに、市民の皆さまに心から楽しんでいただき、次の世代へ夢や挑戦する心を繋いでいくため、日本最大規模のピアノコンクールであるピティナ・ピアノコンペティション特級においてグランプリを受賞された三豊市出身の稲沢朋華さんをお迎えし、瀬戸フィルハーモニー交響楽団との共演による記念演奏会を実施したいと考えております。

この演奏会は、稲沢さんが小学生の頃、瀬戸フィルハーモニー交響楽団による学校公演を通じて音楽への夢を抱き、三豊市で学び、挑戦を重ねてこられた歩みの先に、「瀬戸フィルハーモニー交響楽団との共演」というかたちで夢の一つを実現する、凱旋の舞台となるもので

す。

一人の子どもが抱いた夢が地域に生まれ、やがて大きな舞台で実を結び、そしてその姿が次の子どもたちに新たな夢を届けていくという、「夢が生まれ、育ち、還り、次へと繋がる」循環型のスキームを体現する取組であり、「三豊だからできないのではなく、三豊だからできた」という本市が目指す姿を広く発信し、市民一人ひとりが三豊に暮らす誇りを実感できる機会とするものです。

そして、市民の皆さまが本物の文化・芸術に触れ、夢や希望を持って挑戦する気運を高めるとともに、市内外から多くの人々が三豊市を訪れ、交流が生まれ、地域に新たな人の流れと消費を生み出すことで、まち全体の賑わいを創出し、市民一人ひとりの幸福度を高めてまいります。

<予算の概要>

それでは、当初予算の概要をご説明いたします。

令和8年度予算については、本年1月に三豊市長選挙が実施されたことから、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費、施設管理などの経常経費、債務負担行為設定済みの事業費などを計上した「骨格予算」としたところです。新規事業や政策的経費などについては、6月の補正予算で「肉付予算」として編成することとしています。

なお、令和6年度決算において、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度同値の98.2%となり、依然として本市の財政構造は硬直化しています。

また、近年、当初予算編成時に20億円を超える基金の取崩しを行っており、令和7年度12月補正予算後の財政調整基金の残高が約49億円となり、極めて厳しい財政状況が続いています。さらに、令和7年度末で

合併特例債の発行期間が終了したことから、その他の財源確保に真摯に取り組む必要があります。

今後は、限られた財源の中での予算編成となることから、事務事業の見直しも踏まえて、事業を取捨選択しながら引き続き、市民の皆さまに寄り添った支援を行うとともに、三豊市第2次総合計画後期基本計画に掲げた重点プロジェクトの達成に向けた事務事業について予算化することとします。

このような方針を基に、令和8年度一般会計当初予算は、歳入歳出予算の総額369億5千万円で編成いたしました。

<むすびに>

以上、私の本年の施政方針を「革新」をキーワードに述べさせていただきました。「革新」とはかなり強い言葉に聞こえるかもしれませんが、「既存のものをより適切と思われるものに変更する」という意味であります。

三豊市が誕生して20年が経過し、この間、人口減少や人口構造の変化により、市民ニーズも複雑化しております。

激動の時代を地方自治体として生き抜き、市民の皆さまがこの地で幸せに生きていくために、人口減少、少子高齢化、財政問題など山積する難題に立ち向かい、未来に向けて持続可能な三豊市を、ともに創り上げていこうではありませんか。

「おもしろきこともなき世をおもしろく」、明治維新の風雲児と称され、革新的な思想、行動で知られる高杉晋作の有名な辞世の句があります。実はこれは上の句であり下の句と言われる句があることをご存じでしょうか。「すみなすものは心なりけり」です。

「おもしろきこともなき世をおもしろく、すみなすものは心なりけり」
世の中は面白くないことが多いけれど、それを面白くするかどうか
は自分の心の持ち方次第だという意味です。

市民の皆さま、そして市議会議員各位への一層のご理解とご協力を
重ねてお願い申し上げます、令和8年度に向けた施政に対する方針といたし
ます。